

# よく分かる！京都市の政策評価制度



京都のまちの今を知る仕組み  
「政策評価制度」について、  
わかりやすく解説します！



- ・京都市では、「はばたけ未来へ！<sup>みやこ</sup>京プラン（京都市基本計画）」に示した6つの「京都の未来像」の実現をめざして、様々な政策を推進しています。
- ・これは、京プランの政策と施策に対応した「政策評価制度」について、市民の皆様に理解や関心を深めていただくために、分かりやすく解説したものです。
- ・政策評価結果冊子と併せてご覧いただければ幸いです。

平成26年3月



京都市



# 京都市の政策について



京都市では、6つの未来像の実現をめざして、いくつかの分野ごとにどう取り組むかを決めています。これを「政策」と言います。  
この政策を「施策」や「事業」という具体的な形にして、まちづくりを進めています。

## 京都がめざすまちの姿

〈はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）に掲げる6つの未来像〉



地球環境に暮らしが豊かに調和する  
「環境共生と低炭素のまち・京都」

歴史・文化を創造的に活用し、継承する  
「日本の心が感じられる国際都市・京都」

伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える  
「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

いのちと暮らしを守り、安心・安全で幸福を実感できる  
「支え合い自治が息づくまち・京都」

だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ  
「学びのまち・京都」



人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる  
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」



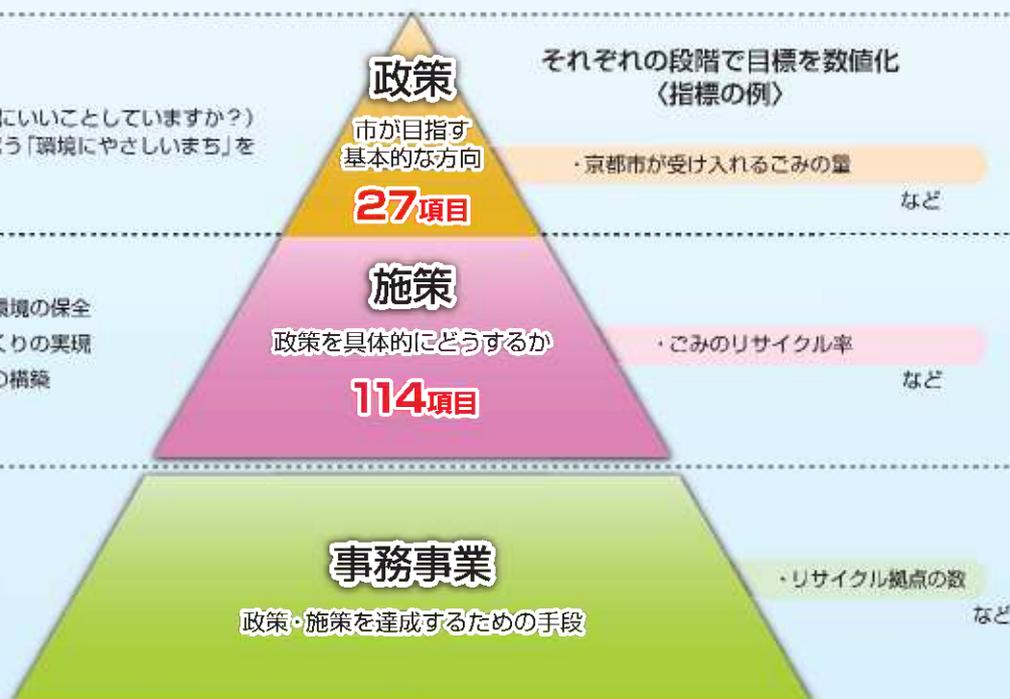
## 政策、施策及び事務事業の体系

### 政策分野 1 「環境」の例

● DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)  
を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす

- 自然環境と暮らしを気遣う環境の保全
- 低炭素型のくらしやまちづくりの実現
- ごみを出さない循環型社会の構築

- エコカーの普及促進
- 太陽光発電の利用促進
- リサイクル拠点の設置拡大



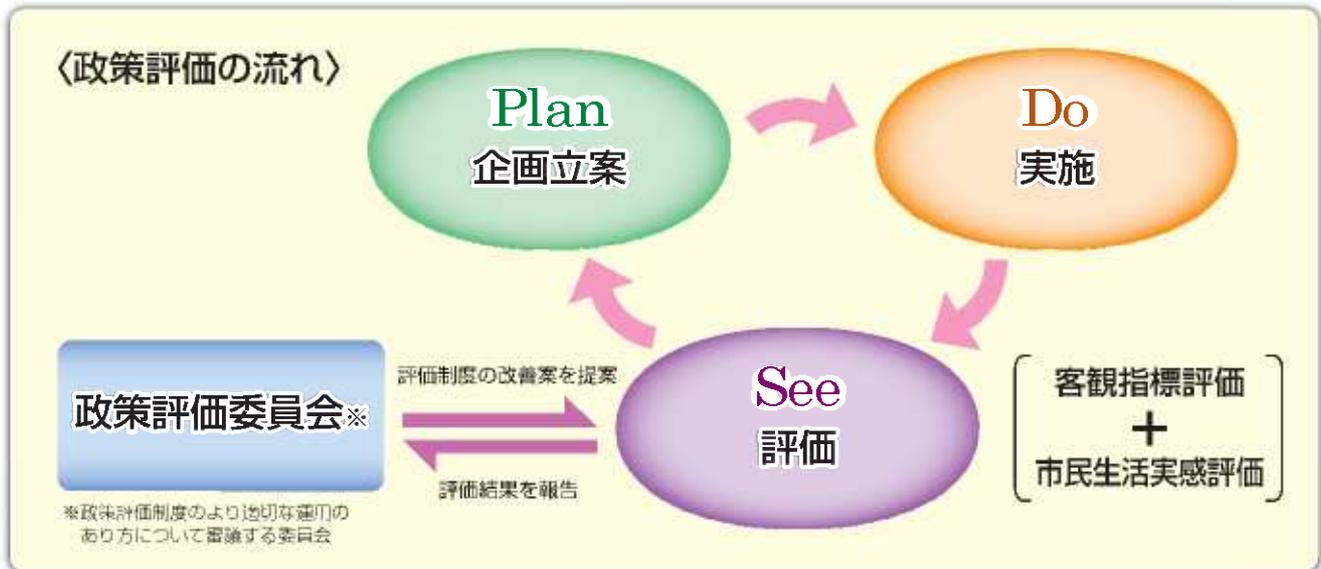
政策評価

事務事業評価

# 政策評価制度とは？

## 〈評価の必要性〉

政策の達成状況を把握し、良かった点や悪かった点を見極めて次の政策に生かすため、評価を行っています。



まちづくりの主演は、市民ひとりひとりです。  
そこで、政策評価では、統計データやアンケートを通して、市民の目線に立ち、京都の現状をつかんで、分かりやすく伝えていきます。

- 政策評価制度は、市民の皆様の目線に立ち、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、市民生活の状態が今どのようなになっているかを、各種の統計データやアンケート調査を基に把握し、市政の推進に生かすためのものです。

- 政策評価には、2つの役割があります。

- ①市政の推進状況について総合的・体系的な情報を提供し、より効果的な政策の立案や市政の推進に貢献します。
- ②政策評価の結果を市民に分かりやすい形で公開し、市民の市政に対する関心や理解が深まるようにしていきます。

京都市は、他の都市に先駆けて平成16年度から政策評価制度を本格的に導入しています。



## 〈政策評価制度の主な経緯〉

- 平成15年度 政策評価制度を試行実施
- 平成16年度 政策評価制度を本格実施
- 平成19年度 政策評価を含む7つの評価を継続的な取組とする「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」（平成19年6月）を施行
- 平成23年度～ 新たな京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」に対応した政策評価を実施

# 評価の方法とは？

政策評価では、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を使って、5段階の総合評価を行っています。



〈例〉施策0101 「自然環境とくらしを気遣う環境の保全」(数値は例示)

## 客観指標評価

統計調査等を基に約300の指標を設定し、その達成度により評価

## 市民生活実感評価

3,000人の市民の方々に日々の生活実感を尋ねるアンケートを実施し、その結果により評価

指標ごとに目標値や評価基準を設定します。

### 〈客観指標の例〉

全京都市立小学校における、こどもエコライフチャレンジ実施率  
評価方法：目標値(100%)に対する達成度

- a: 95%以上
- b: 75%以上～95%未満
- c: 55%以上～75%未満
- d: 35%以上～55%未満
- e: 35%未満

市民生活実感調査を実施します。

### 〈調査の設問例〉

問：「京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。」

- 答：a: そう思う  
b: どちらかというそう思う  
c: どちらとも言えない  
d: どちらかというと思わない  
e: そう思わない

新しい統計数値やデータなどを調査します。

### 最新数値

実施率96%

回答を集計します。

有効回答数619のうち

- a: 293 (47.3%)
- b: 159 (25.7%)
- c: 95 (15.3%)
- d: 45 (7.3%)
- e: 27 (4.4%)

a～eの5段階で評価します。

### 客観指標評価

a

各回答を点数化した合計点によりa～eの5段階で評価します。

### 市民生活実感評価

a

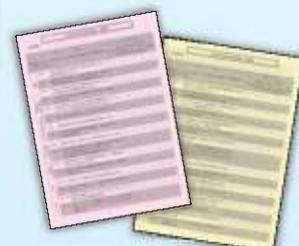
### 5段階評価の区分

- A: 政策(施策)の目的が十分に達成されている
- B: 政策(施策)の目的がかなり達成されている
- C: 政策(施策)の目的がそこそこ達成されている
- D: 政策(施策)の目的があまり達成されていない
- E: 政策(施策)の目的が達成されていない

2つの評価結果を基にA～Eの5段階で評価  
**総合評価 A**

### ● 市民生活実感調査 ●

- ・毎年5月頃に京都市民3,000人を選び(無作為抽出)、アンケートを実施しています。
- ・日々の生活実感や政策の重要度、市政への関心度、幸福度等を調査しています。



市民生活実感調査の調査票

# 評価結果の見方

政策評価では、①評価結果全体のまとめ、②政策・施策ごとの評価票、③評価基準などの客観指標データ集、の3種類の冊子があります。順を追って見てみましょう。



## ① 評価結果の全体像を見る

「政策評価結果」冊子で評価結果の全体像をまとめて見てみましょう！

政策・施策評価結果						
※ この冊子の7ページに参考資料として「政策・施策評価結果一覧」を掲載しています。 ※ 以下の本文の( )内の数字は、「京プラン」の体系に基づく政策・施策分野の番号です。						
<b>(1) 政策の評価</b>						
<b>ア 全体の傾向</b>						
政策27項目の評価結果の内訳						
年度	A	B	C	D	E	計
2019年度						2.7
2020年度						2.7
①						
<b>(2) 施策の評価</b>						
<b>ア 全体の傾向</b>						
施策114項目の評価結果の内訳						
年度	A	B	C	D	E	計
2019年度						1.14
2020年度						1.14
②						

「政策評価結果」冊子のページ例

### 〈主な掲載項目〉

#### ① 政策の評価結果

- ・「全体の傾向」として、27項目の政策の総合評価結果(A～Eの5段階)を前年度の結果と共に記載しています。
- ・また、評価結果が特徴的な政策については、その要因や結果を踏まえた市の課題や方向性など、特筆すべき点を記載しています。

#### ② 施策の評価結果

- ・政策の評価結果と同様に、「全体の傾向」として、114項目の施策の総合評価結果(A～Eの5段階)を前年度の結果と共に記載しています。
- ・また、評価結果が特徴的な施策については、その要因や結果を踏まえた市の課題や方向性など、特筆すべき点を記載しています。

※ 政策・施策は各レベルに応じた客観指標を設定し、それぞれの基準に沿って評価を行っているため、評価結果が見た目上つながらない場合があります。その場合の主な原因を参考として記載しています。

**Point!**

### 「政策評価結果」冊子の読み方

#### Step1 「① 政策の評価結果」

京都市のまちづくりの達成状況を全体的にとらえる。

↓ ※ 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

#### Step2 「② 施策の評価結果」

より具体的な取組の達成状況をとらえる。

↓ ※ 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

#### Step3 個別の政策・施策について、「評価票」冊子で確認する。



※ 「評価結果」冊子には、毎年実施している「市民生活実感調査」の結果も掲載しています。

毎年実施している「市民生活実感調査」の結果から、市民の皆様からどういったことが高く評価されているのかといったことに加え、市政への関心度や幸福の実感状況などを確認してみましょう。

# 評価の見方



気になる分野を見てみましょう。

## ② 政策・施策ごとの評価を見る

「評価票」冊子で評価結果とその原因と課題、今後の方向性を見てみましょう！

政策番号	1	政策分野	福祉			
基本方針	①					
担当局	福祉政策局	共済局				
1 客観指標評価						
指標名	22年度	23年度	24年度	25年度評価	目標	評価
1 就業率					2%	a
2 本市が					8%	b
3					-	-
4					-	-
5					-	-
6					-	-
2-1 市民生活実感評価						
番号	設問	評価				
1		a				
2		b				
3		b				
4		a				
5		a				
6		a				
7		-				
8		-				
総合評価	22年度	23年度	24年度	25年度		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

2-2	④	
3 総合評価	⑤	
C 政策の目的がそこそこ達成されている	⑥	
今後の方向性の検討	⑦	
この政策を構成する施策とその総合評価	⑧	

「評価票」冊子のページ例

指標などの詳しい情報を「客観指標基礎データ」冊子に掲載しています。

### 〈主な掲載項目〉

#### ① 基本方針・担当部署

- ・ 評価の対象である政策分野の基本的な考え方や、主な担当部署を記載しています。

#### ② 客観指標評価

- ・ この政策分野の状態を示す客観的な指標を一つ以上設定し、その目標値や最新の実績を記載しています。
- ・ 指標ごとに予め定めている評価基準に基づき、それぞれの指標を5段階で評価し、客観指標全体としての総合評価を算出しています。

#### ③ 市民生活実感評価

- ・ この政策分野で目指すまちの姿の実現状況をお尋ねする設問とその調査結果を記載しています。
- ・ それぞれの調査結果を点数化して5段階で評価し、市民生活実感全体としての総合評価を算出しています。

#### ④ 政策の重要度

- ・ 27の政策分野の重要度を5段階でお尋ねした結果と、27政策分野中の重要順位を記載しています。

#### ⑤ 総合評価

- ・ 客観指標評価、市民生活実感評価の結果を基に、社会経済情勢等も踏まえた総合的な観点から、政策目的の達成状況を5段階で評価し、その結果を原因分析と共に記載しています。

#### ⑥ この政策を構成する施策とその総合評価

- ・ この政策分野の下位に当たる「施策」とその総合評価結果を記載しています。

#### ⑦ 今後の方向性

- ・ それぞれの評価結果やその原因分析を踏まえ、今後どのように取り組むかを記載しています。
- ※ ここでは「政策」の評価票を基に説明していますが、概ね同様の方法で「施策」の評価も行っています。「評価票」冊子には、「施策」の評価票も掲載しています。

### ③ 指標をもっと詳しく見る

「客観指標基礎データ」冊子でそれぞれの指標についての情報を詳しく見てみましょう！

政策名	1	2	3	4	5
指標名	本市が受け入れるごみ量(トン)				
1 指標の説明	①				
2 指標の意味	②				
3 数値	③				
4 評価基準	④				
5 評価結果	⑤				

「客観指標基礎データ」冊子のページ例

#### 〈主な掲載項目〉

##### ① 指標名・担当部署

・指標の名称と、それを設定・把握している担当部署を記載しています。

##### ② 指標の説明・意味・算出方法

・それぞれの指標が何を意味するのか、なぜその指標をこの政策・施策の評価に用いるのかなどを、実績値の算出方法や出典と共に記載しています。

##### ③ 数値

・当該年度の評価で達成すべき目標値とその設定根拠、最新実績と前回実績と両者の推移状況を記載しています。

##### ④ 評価基準・基準説明

・最新実績が目標値にどこまで近付けば目標達成と言えるかなど、予め客観的な評価基準を定めており、5段階で評価する際の区分とその考え方を記載しています。

##### ⑤ 評価結果

・「④ 評価基準・基準説明」に基づく評価結果(3年分)を5段階で記載しています。

**Point!**

#### 「評価票」冊子の読み方

##### Step1 「② 客観指標評価」, 「③ 市民生活実感評価」

達成状況や市民の生活実感の状況をとらえる。

\* 過去からの推移や経年変化も確認してみましょう。

\* 特徴的な変化が見られるものなど、個別の客観指標については、「客観指標基礎データ」冊子を確認しましょう。

##### Step2 「⑤ 総合評価結果」

②, ③を踏まえた総合評価を確認し、評価結果に至った経緯や原因をとらえる。

\* 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

##### Step3 「⑦ 今後の方向性」

市の課題と評価結果や原因分析を踏まえた今後の方向性をとらえる。

\* 「④ 政策の重要度」や「⑥ 政策を構成する施策」とも関連づけて、今後の考え方や取組内容を確認しましょう。

また、それぞれの施策の評価票も確認しましょう。

※ それぞれの詳細い内容については、京都市情報館に掲載している各冊子をご覧ください。

## 政策評価の活用

- 評価を行うことで、目標達成までの進行管理や過去との比較などが可能になります。
- 評価を通して、取組成果の原因を分析し、課題と今後の方向性を把握することで、市政の推進に生かしていきます。
- 評価結果は毎年市会に報告し、ホームページ等で公表します。  
これにより、市政の課題と方向性を市民の皆様と共有していきます。
- このように、評価結果は、市役所や市民の皆様とのコミュニケーションツール（議論するための道具）として活用します。



## 市民意見申出制度

- 行政評価条例に基づき、政策評価の方法や結果、制度に関する事項について意見を承っています。
- 様式は定めていません。ホームページのメールフォームやFAX、電話等でも受け付けています。
- 頂いた御意見等については、誠実に対応し、結果を公表し、政策評価委員会に報告いたします。

— 京都市情報館「市民意見申出制度」ホームページアドレス —    
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>

これまでの評価結果や政策評価冊子については、こちらまで  
— 京都市情報館「政策評価制度」ホームページアドレス —    
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>

### 京都市総合企画局政策企画室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
電話 075-222-3035 FAX 075-212-2902  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>



政策番号	24	政策分野	住宅							
基本方針	京都の財産である環境、景観、コミュニティを継承・発展させ、京都のアイデンティティ（都市を特徴付ける個性や独自性）の確立による京都のすまいの将来像とあり方を示すとともに、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）の構築を効果的に進めるため、市場の機能を生かした住宅政策を展開する。									
担当局	都市計画局	共管局								
政策に関する主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン 京都市建築物耐震改修促進計画									
<b>政策の評価</b>										
<b>1 客観指標評価</b>										
政策の客観指標評価	23年度評価値	32年度目標値	24年度	25年度	26年度評価					
					前回数	最新値	目標値	達成度	評価	
1	平成の京町家と認定長期優良住宅が戸建て住宅の年間着工件数に占める割合(%)	22.2	30	a	a	19.1	19.7	20.9	94.3%	b
2	耐震化、バリアフリー化又は省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数(件)	80	-	b	b	114	341	126	270.6%	a
3	高齢者向け賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅)の戸数(戸)	680	-	a	a	1,544	2,173	918	236.7%	a
4	市営住宅の当該年度の公募戸数(戸)	677	-	a	a	753	730	700	104.3%	a
				a	a					a
施策の客観指標評価					参照ページ	評価				
施策番号	施策名					24年度	25年度	26年度		
2401	京都らしいすまい方の継承(1指標)				247	e	e	e		
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援(2指標)				249	b	b	a		
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備(1指標)				251	a	a	a		
2404	住宅・住環境の安全性の向上(2指標)				253	b	c	c		
2405	重層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築(3指標)				255	a	a	a		
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント(1指標)				257	c	c	c		
	(6施策平均)					b	b	b		
政策の客観指標総合評価					24年度	25年度	26年度			
(政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)					-	-	a			
<b>2-1 市民生活実感評価</b>										
番号	設問	評価								
		24年度	25年度	26年度						
1	長く大切に使える住宅が増えている。	c	c	c						
2	地域の行事や自治会活動に、以前から住んでいるひと、新しく転入してきたひと、分け隔てなく参加している。	c	c	c						
3	身近な地域で空き家が減っている。	d	c	d						
4	低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。	d	d	c						
	市民生活実感調査総合評価	d	c	c						
<b>2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)</b>										
24年度		25年度		26年度						
順位	%	順位	%	順位	%					
23	9.4%	19	79.9%	16	82.3%					

## 3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
	<p>【客観指標】●「平成の京町家と認定長期優良住宅が戸建て住宅の年間着工件数に占める割合」は、長期優良住宅に係る国の税の特例措置の延長等の効果により、前年度から微増しているが、目標値には僅かに及ばず、a→b評価となったものの安定した評価が続いている。</p> <p>●「耐震化、バリアフリー化又は省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数」は、耐震改修に係る固定資産税の減額期間が2年から1年に切り替わるタイミングや、平成24年度の耐震改修に係る新たな助成制度の立ち上げや普及啓発の取組により、住宅の耐震化に関する市民意識の高まりとともに、制度が一定認知されてきた結果、申請が前年度から大幅に増加し、b→a評価と改善した。</p> <p>●「高齢者向け賃貸住宅の戸数」については、サービス付き高齢者向け住宅の普及とともに、関係団体等と連携しながら、高齢者の円滑な入居への支援を進めており、単年度の目標戸数を大幅に上回った結果、3年連続a評価と高い評価で安定している。</p> <p>●市営住宅の当該年度の公募戸数は、前年度並みの空き室整備に努めた結果、3年連続a評価と高い評価で安定している。</p>	25年度	B
	<p>【市民の実感】●「長く使える住宅」については、ハード整備の面で時間が掛かり、「地域の行事や自治会活動への参加」については、新たな転入者と以前から住んでいる人の交流が、一見して変化が実感しにくいものでもあるため、「どちらとも言えない」とする回答が多数を占めており、3年連続c評価が続いている。</p> <p>●昨年度と比較し、「身近な地域で空き家が減っている」については、c→d評価と悪化しているが、この間、「総合的な空き家対策の取組方針」の策定(平成25年7月)、「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」(平成25年12月)などを通じて、空き家に関する市民の関心が高まったことの裏返しであり、また、一方で少子高齢化の進行に伴う空き家の増加も要因と考えられる。</p> <p>●「低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている」については、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進や、京都市居住支援協議会における取組などにより、d→c評価に改善されている。</p>	24年度	B
	<p>【総括】●客観指標が市民の実感を上回る結果となった。制度や取組等を市民により広く浸透させる必要はあるものの、客観指標から、フローからストックへの転換に向けた取組やセーフティネット機能の充実は一定進捗していることがうかがえる。</p> <p>●こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的はかなり達成されていると評価する。</p>		

## 今後の方向性の検討

## ＜この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)＞

施策番号	施策名	総合評価			参照ページ
		24	25	26	
2401	京都らしいすまい方の継承	D	D	D	248
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B	B	250
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	B	B	B	252
2404	住宅・住環境の安全性の向上	B	C	C	254
2405	重層的な住宅セーフティネット(安全網)の構築	C	C	B	256
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C	C	258

## ＜今後の方向性＞

<p>●京都らしいすまい方の継承に向けては、平成の京町家の認定戸数の伸び悩みが課題となっている。京都らしい環境配慮型住宅の供給促進に向け、平成の京町家の普及・啓発に加えて、新たな施策の検討を行うほか、京都らしい暮らしの文化を継承するための住教育の充実などを図っていく。</p> <p>●住宅ストックの良質化に向けては、今後も引き続き、京(みやこ)安心すまいセンターの耐震・エコ助成ホットラインを窓口に、様々な住宅改修助成制度に関する普及・啓発に取り組みしていく。</p> <p>●既存住宅の流通活性化に向けては、平成26年4月に施行した「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づく施策により、空き家の流通・活用の更なる促進を図るとともに、引き続き、良質な既存住宅を安心して取得できる環境の整備に取り組む。</p> <p>●住宅・住環境の安全性の向上に向けては、引き続き、地域ぐるみでのすまいの耐震化の促進や、密集市街地対策・細街路対策を通じた地域防災まちづくりを推進していく。</p> <p>●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けては、引き続き、京都市居住支援協議会において高齢者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に取り組むほか、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づく耐震改修、エレベーター設置、高齢者対応改善等の計画的なストック改善により市営住宅の住宅セーフティネット機能の向上を着実に推進する。</p> <p>●中・大規模の市営住宅団地のマネジメントに向けては、団地住民の合意が必要なこともあり、成果が出るまでに時間は要するが、引き続き、団地内の既存施設を広く有効活用しながら、団地住民と周辺地域との幅広い交流が進むよう、具体的な取組を行っていく。</p> <p>●長く使える住宅が増えているという市民実感が伸びていないことが課題となっていることから、平成の京町家や長期優良住宅の普及・啓発による良質な新築住宅ストックの形成を図るとともに、上述の既存住宅の良質化、流通活性化の推進を図っていく。</p> <p>●地域の行事や自治活動への参加が課題となっていることから、上記の施策ごとに地域コミュニティの維持・活性化という視点を念頭において、地域の多様な特性を生かした事業を展開していく。</p> <p>●なお、上記の施策については、平成26年度に着手する「京都市住宅マスタープラン」の中間見直しにおいて、社会情勢の変化等を踏まえて点検し、見直し等を行っていく。</p>
--



政策名	24	住宅
-----	----	----

指標名	高齢者向け賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅）の戸数（戸）	
-----	--	--

担当部署	住宅室	連絡先	222-3666
------	-----	-----	----------

### 1 指標の説明

高齢者向けに整備された賃貸住宅の住戸（高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅）の戸数

### 2 指標の意味

高齢者が安心して暮らせる住宅の提供戸数を示す指標

### 3 算出方法・出典等

出典：事業担当課（住宅政策課）調べ

### 4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	680	-	-

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	1,544	2,173	629戸増	918	高齢者向け優良賃貸住宅の過去の供給伸び率から算出した数値	236.7%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

### 備考

高齢者向け住宅の増加により、高齢者専用賃貸住宅の供給から押し、サービス付き高齢者向け住宅の供給に含んでいる。

### 5 評価基準

達成度（最新数値／単年度目標値）が  
a：90%以上  
b：80%以上90%未満  
c：70%以上80%未満  
d：60%以上70%未満  
e：60%未満

### 6 基準説明

サービス付き高齢者向け住宅は、制度開始当初の着上ラッシュが一見落ち着く可能性も想定されるため、達成度（単年度目標値に対する最新数値の割合）が90%以上をaとし、90%未満については10%ごとに区分している。

### 7 評価結果

24	25	26
a	a	a

指標名	市営住宅の当該年度の公募戸数（戸）	
-----	-------------------	--

担当部署	住宅室	連絡先	222-3666
------	-----	-----	----------

### 1 指標の説明

年4回実施している市営住宅の公募戸数

### 2 指標の意味

低額所得者に対するセーフティネットとしての住宅が一定量確保できたかどうかを示す指標

### 3 算出方法・出典等

算出方法：京都市内の要支援世帯数に対して必要な公募戸数を京都市分として割り戻す。  
出典：京都府住生活基本計画

### 4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠
	677	-	

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
数値	753	730	23戸減	700	中長期目標と同様	104.3%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値		700戸	27年度	104.3%	京都市内の要支援世帯数に対して必要な公募戸数を京都市分として割り戻す。

### 備考

数値については、多世帯型（高層ビル型）を算出した上で、市営住宅（市営住宅一戸建）を含まない。

### 5 評価基準

最新数値が  
a：700戸以上  
b：650戸以上700戸未満  
c：600戸以上650戸未満  
d：550戸以上600戸未満  
e：550戸未満

### 6 基準説明

目標を達成した場合をaとし、700戸未満については50戸刻みとしたうえで、b以下を設定し基準を作成

### 7 評価結果

24	25	26
a	a	a

施策番号	2401		
施策名	京都らしいすまい方の継承		
概要	伝統的な京町家をはじめとする既存住宅の保全・活用の促進や、京都らしいすまい方を引き継ぐ新たな住宅の普及促進を図ることにより、京都らしいすまい方を継承する仕組みを構築する。		
担当局・部室	都市計画局・住宅室	共管局・部室	
上位政策	24 住宅		
施策に関する 主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

指標名	24年度	25年度	26年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1 平成の京町家累計認定戸数(京都らしい住宅ストックの普及)(戸)	e	e	25	45	1,000	4.5%	e	1.00
2 -	-	-	-	-	-	-	-	-
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
							<b>客観指標総合評価</b>	<b>e</b>

#### 2 市民生活実感評価

\*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果に基づいています。

設問	26年度回答					有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない		
1 長く大切に使える住宅が増えている。	42	143	192	55	40	472	c
	8.9%	30.3%	40.7%	11.7%	8.5%		
2 -							-
3 -							-
4 -							-
5 -							-
<b>市民生活実感調査総合評価</b>							<b>c</b>

## 3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

D	施策の目的があまり達成されていない					25年度	D
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	e	<input type="checkbox"/> 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 客観指標が、京都らしい住まい方を継承する仕組を構築するための取組状況の結果を具体的に数値で示しているため						24年度	D
(原因分析) 【客観指標】「平成の京町家」は、平成22年度に認定・補助制度を開始し、平成24年度にモデル住宅展示場KYOMO(きょうも)を開設したばかりの取組であり、また、イコシヤルコストの建設経費が一般的な建売住宅等に比べて割高となることがネックであると考えられ、3年連続e評価と低い評価が続いている。 【市民の実感】住宅の更新(改修含む。)は長期的に行われるものであり、また、一見して変化が分かるものではないことから、市民の実感には反映されにくいと考えられ、3年連続c評価が続いている。							

## 今後の方向性の検討

## ＜この施策を構成する事務事業＞

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	「平成の京町家」の普及促進	47,641	48,451	かなり良い	都市計画局
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

\* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

## ＜今後の方向性＞

- 平成の京町家については、市民に十分浸透していないことが課題の一つと考えられるため、以下の取組により、市民や事業者に対して広く普及啓発を行う。
  - ・これまでに作成した「平成の京町家」に関する普及啓発冊子・パンフレットを配布する。
  - ・地下鉄車内広告用ポスターを作成し、京都市営地下鉄烏丸線・東西線の車内に掲示する。
  - ・平成25年度に制作したプロモーション映像を各種イベントで公開する。
  - ・平成の京町家モデル住宅展示場を活用し、平成の京町家コンソーシアムや出展事業者と連携した普及啓発セミナー・シンポジウム等を開催する。
  - ・安心すまいづくり推進事業の「すまいスクール」とタイアップした普及啓発イベントを実施する。
  - ・平成26年度にアンケートを実施し、その結果を普及啓発に結び付ける。
- 長く大切に使える住宅が増えているとの実感の増加に向け、上記の取組を通じて、旧来の住宅に比べて物理的、社会的な寿命が向上していることを積極的に市民にアピールする。

施策名	2401	京都らしいすまい方の継承									
指標名	平成の京町家累計認定戸数(京都らしい住宅ストックの普及)(戸)										
担当課	住宅政策課	連絡先	222-3666								
<b>1 指標の説明</b>											
「平成の京町家」の認定を受けた住宅の累計戸数 「平成の京町家」…伝統的な京町家の知恵と現代の環境技術を融合した京都型の環境配慮住宅。認定・補助の制度を実施。											
<b>2 指標の意味</b>			<b>3 算出方法・出典等</b>								
京都らしい環境配慮住宅の普及状況を端的に示す指標			出典：事業担当課(住宅政策課)調べ								
<b>4 数値</b>											
	前回数値	最新数値	推移	目標値							
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度					
数値	25	45	20戸増	1,000	中長期目標達成のために当年度達成すべき数値	4.5%					
	全国順位	中長期目標			備考						
		数値	目標年次	達成度		根拠					
数値		5,200戸	31年度	0.9%	京都市住宅マスタープラン及び「木の文化を大切にすまむち・京都、市民会館「平成の京町家」相対プロジェクトチーム検討報告書による。						
<b>5 評価基準</b>			<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>						
達成度(最新数値/目標値)が a: 80%以上 b: 60以上80%未満 c: 40以上60%未満 d: 20以上40%未満 e: 20%未満			達成度80%以上をa, 20%以下をeとして、20%ごとに区分		<table border="1"> <tr> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>e</td> <td>e</td> <td>e</td> </tr> </table>	24	25	26	e	e	e
24	25	26									
e	e	e									



施策番号	2402		
施策名	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援		
概要	環境に配慮し数世代にわたり住み継ぐことのできる住宅の普及を進めるとともに、安心してリフォームを実施するための環境整備や分譲マンションの適切な維持管理等を推進する。		
担当局・部室	都市計画局・住宅室	共管局・部室	
上位政策	24 住宅		
施策に関する 主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

指標名	24年度	25年度	26年度評価						
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト	
1 耐震化、バリアフリー化又は省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数(件)	b	b	114	341	126	270.6%	a	1.00	
2 要支援マンション率(%)	c	b	3.66	3.66	2.78	68.3%	c	0.25	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
		b	b	客観指標総合評価				a	

#### 2 市民生活実感評価

\*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果に基づいています。

設問	26年度回答					有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない		
1 長く大切に使える住宅が増えている。	42	143	192	55	40	472	c
	8.9%	30.3%	40.7%	11.7%	8.5%		
2 -							-
3 -							-
4 -							-
5 -							-
市民生活実感調査総合評価							c

## 3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている				25年度	B
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	a	<input type="checkbox"/> 市民の実感		
(重み付けの理由) 客観指標が、住宅ストックの適正な維持管理や更新状況を具体的に数値で示しているため					24年度	B
(原因分析) 【客観指標】●東日本大震災以降、住宅の省エネ化や耐震化への市民意識の高まりとともに、平成24年度の耐震改修に係る新たな助成制度の立ち上げや普及啓発の取組などにより、リフォーム件数は増加傾向にあり、固定資産税の減額の適用を受けた件数にも反映されているものと考えられ、b→a評価と改善した。 ●市内全ての分譲マンションの管理組合を対象としたセミナーを実施するとともに、外部からの支援が必要と考えられる「要支援マンション」を対象として、高経年マンション専門家派遣制度により、管理組合の適正化に取り組んできた。平成25年度において、6つの要支援マンションに対して管理費の滞納処理、管理組合正常化に向けた意見交換会の開催及び規約改正等の支援を行ったが、合意形成など建物を適切に維持管理できるようになるには時間が掛かることから、要支援マンションの区分から外れた分譲マンションはなかったため、b→c評価と悪化した。 【市民の実感】昨年度と同様、c評価となっており、住宅リフォームや環境に配慮した住宅の普及が市民の皆様には十分浸透していないことが現れていると考えられる。						

## 今後の方向性の検討

## &lt;この施策を構成する事務事業&gt;

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	安心すまいづくり推進事業	66,447	67,767	良い	都市計画局
2	分譲マンション管理支援事業	29,418	31,003	良い	都市計画局
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

\*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

## &lt;今後の方向性&gt;

●既存住宅の活用やリフォームに対する市民の皆様に関心を高めていただけるよう、すまいのワンストップ総合窓口「京(みやこ)安心すまいセンター」を中心に、安心してリフォームに取り組んでもらえるための制度や仕情報の提供を充実し、状況に応じたメンテナンスが行える環境の整備に取り組んでいく。  
●分譲マンションの管理組合による建物の適切な維持管理を推進するため、個別の相談事業や情報提供などの環境整備に取り組むほか、「分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度」や「高経年マンション専門家派遣事業」により、支援を求める分譲マンションに専門家が直接支援できる環境を維持することで、要支援マンションゼロに向け引き続き取り組んでいく。

<b>施策名</b>	2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援										
<b>指標名</b>	耐震化、バリアフリー化又は省エネ化による固定資産税の減額を受けた件数（件）											
<b>担当課</b>	住宅政策課	<b>連絡先</b>	222-3666									
<b>1 指標の説明</b>												
住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネ化による固定資産税の減額申請件数												
<b>2 指標の意味</b>			<b>3 算出方法・出典等</b>									
住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新がなされていることを間接的に示す指標			出典：行財政局税務部資産税課調べ（固定資産概要調査より）									
<b>4 数値</b>												
数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度						
	24年	25年		数値	根拠							
114		341	227件増	126	中長期目標を達成するために当年度達成すべき数値	270.6%						
数値	全国順位	中長期目標			備考							
		数値	目標年次	達成度								
		180件	31年度	189.4%	バリアフリー化マスタープランにおけるバリアフリー化数値の4倍程度の数値を示すこととして27年の目標としている							
<b>5 評価基準</b>			<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>							
達成度が、 a：100%以上 b：80%以上100%未満 c：60%以上80%未満 d：40%以上60%未満 e：40%未満			達成度（単年度目標値に対する最新数値の割合）100%以上をaとし、100%未満については20%ごとに区分している。		<table border="1"> <tr> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b</td> <td>a</td> </tr> </table>		24	25	26	b	b	a
24	25	26										
b	b	a										

<b>指標名</b>	要支援マンション率（%）											
<b>担当課</b>	住宅政策課	<b>連絡先</b>	222-3666									
<b>1 指標の説明</b>												
高経年マンション（平成31年度に建築後30年以上経過するもの）のうち、要支援マンション（高経年マンションで、①管理規約がない、②総会又は理事会が開かれていない、③管理費又は計画修繕のための積立金を徴収していない、④大規模修繕工事を実施していない、のいずれかに該当するもの等）の割合（%）												
<b>2 指標の意味</b>			<b>3 算出方法・出典等</b>									
分譲マンションが適正に維持管理されているかを示す指標			算出方法：要支援マンション／高経年マンション×100 出典：京都市高経年マンション実態調査（H18・23年度実施）									
<b>4 数値</b>												
数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度						
	24年度	25年度		数値	根拠							
3.66		3.66	増減なし	2.78	一旦其目的を達成するために当年度達成すべき数値	68.3%						
数値	全国順位	中長期目標			備考							
		数値	目標年次	達成度								
		0%	31年度	39.0%	京都市住宅マスタープラン							
<b>5 評価基準</b>			<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>							
達成度が、 a：100%以上 b：100%未満 75%以上 c：75%未満 50%以上 d：50%未満 25%以上 e：25%未満			達成度100%以上をaとし、100%未満については25%ごとに区分している。		<table border="1"> <tr> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> </table>		24	25	26	c	b	c
24	25	26										
c	b	c										



施策番号	2403		
施策名	既存住宅の流通活性化のための条件整備		
概要	空き家を含む既存住宅について、正当に評価される仕組づくりを行い、流通を促進するとともに、住宅性能表示制度の普及、良質な既存住宅を安心して取得できる環境整備を行う。		
担当局・部室	都市計兩局・住宅課、まち再生・創造推進課	共管局・部室	
上位政策	24 住宅		
施策に関する 主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

指標名	24年度	25年度	26年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1 中古住宅の売買件数(件)	a	a	2,860	2,887	2,637	109.5%	a	1.00
2 -	-	-	-	-	-	-	-	-
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
			客観指標総合評価				a	

#### 2 市民生活実感評価

\*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果に基づいています。

設問	26年度回答					有効回答者数	評価	
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 身近な地域で空き家が減っている。	28	88	164	133	97	510	d	
	5.5%	17.3%	32.2%	26.1%	19.0%			
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
						市民生活実感調査総合評価		d

## 3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている					25年度	B
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	a	<input type="checkbox"/> 市民の実感	d		
(重み付けの理由) 客観指標が、市場での中古住宅の流通状況を具体的に数字で示しているため						24年度	B
(原因分析) 【客観指標】中古住宅のリフォームや住宅性能表示制度の認知が一定進んできている中、市民講座の開催や利用可能な公的制度の周知を図ることで、既存のストックを手入れして長く大切に使うという市民の意識の高まりにつながっており、既存の住宅の活用が一定進んできていることが中古住宅売買件数の増加要因として考えられ、3年連続a評価と高い評価が続いている。 【市民の実感】平成25年時の住宅・土地統計調査において、京都市における空き家の割合は住宅総数の14.0%を占めており、少子高齢化の進展や分譲住宅・マンションの新設着工戸数の増加を理由に、空き家戸数は引き続き増加傾向にあると考えられ、c→d評価と悪化した。							

## 今後の方向性の検討

## &lt;この施策を構成する事務事業&gt;

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

\*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

## &lt;今後の方向性&gt;

●中古住宅の売買件数は目標数に達しているが、市場に出されていない住宅ストックも数多く存在する。また、空き家の増加は依然課題ではあるが、平成25年4月に施行した「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、空き家の改修助成や、地域の自治組織等が自立的かつ継続的に空き家の有効活用が図れるよう、専門家の派遣、活動への助成や助言などの支援を行う「地域連携型空き家流通促進事業」の更なる推進などにより、所有者が活用の意向を持たない空き家の流通・活用を促進し、既存住宅の流通活性化に向けた環境整備を図っていく。

施策名	2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備					
指標名	中古住宅の売買件数（件）						
担当課	住宅政策課	連絡先	222-3666				
<b>1 指標の説明</b>							
市内で媒介契約として不動産仲介業者に依頼があり、売買が行われた中古物件（戸建及びマンション）の取引件数の総数							
<b>2 指標の意味</b>			<b>3 算出方法・出典等</b>				
中古住宅を安心して取得できる環境が整備され、中古住宅の流通が活性化していることを示す指標			社団法人近畿圏不動産流通機構 中古住宅成約データ及び中古マンション成約データ				
<b>4 数値</b>							
	前回数値	最新数値	推移	目標値			
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度	
数値	2,860	2,887	27件増	2,637	中長期目標を達成するために当年度達成すべき数値	109.5%	
	全国順位	中長期目標			備考		
		数値	目標年次	達成度		根拠	
数値		3,180件	30年度	90.8%	住宅マスタープランの目標値（中古住宅取得率50%・平成24年度）を基に推計	この数値については、「既存住宅取引」（「国土利用統計年報」の平成29年発表時の割合が88%であり、平成30年度は目標を50%として、左右に差を埋り戻したものを基に、戸数の取引件数には、一筆調査を含む。	
<b>5 評価基準</b>			<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>		
達成度（最新数値／半年度目標値）が a：100%以上 b：90%以上100%未満 c：80%以上90%未満 d：70%以上80%未満 e：70%未満			達成度（半年度目標値に対する最新数値の割合）100%以上をaとし、100%未満については10%ごとに区分している。		24	25	26
					a	a	a



施策番号	2404		
施策名	住宅・住環境の安全性の向上		
概要	住宅ストックの耐震化を進めるとともに、建築基準法等に基づく確認や検査を徹底することにより、住宅の安全性を向上させる。また、防災上課題のある地区等について、コミュニティを生かした防災・減災への取組を促進する。		
担当局・部室	都市計画局・住宅室	共管局・部室	都市計画局・建築指導部
上位政策	24 住宅		
施策に関係する 主な分野別計画等	京都市建築物耐震改修促進計画		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

指標名	24年度	25年度	26年度評価						
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト	
1 検査済証の交付率(%)	b	a	96.4	96.4	100	96.4%	a	1.00	
2 耐震化による固定資産税の減額を受けた件数(件)	b	c	19	17	86	19.8%	c	1.00	
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	
		b	c	客観指標総合評価				c	

#### 2 市民生活実感評価

\*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	26年度回答					有効回答者数	評価	
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 地域の行事や自治会活動に、以前から住んでいるひと も、新しく転入してきたひと、分け隔てなく参加して いる。	35	118	187	97	60	497	c	
	7.0%	23.7%	37.6%	19.5%	12.1%			
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
						市民生活実感調査総合評価		c

## 3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

C	施策の目的がそこそこ達成されている					25年度	C
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	c	<input type="checkbox"/> 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 客観指標は住宅の安全性を端的に示すものであるため						25年度	C
(原因分析) 【客観指標】●完了検査の実施の周知徹底を進めた結果、検査済証の交付率は向上しており、客観評価については、評価基準95%以上を達成し、a→a評価と高い評価で安定している。 ●東日本大震災からの時間の経過に伴い、耐震対策に対する市民の危機意識が低下したこと等が影響し、耐震改修助成の利用が伸び悩んでいることから、c→e評価と低い評価が続いている。 【市民の実感】近年の居住形態や生活様式の変化に伴い、地域住民相互のつながりが希薄になる等、地域コミュニティの活力が低下することが危惧されていることが影響し、昨年度と同様にc評価となったと考えられる。						24年度	B

## 今後の方向性の検討

## &lt;この施策を構成する事務事業&gt;

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	31,699	63,417	良い	都市計画局
2	空き家対策推進事業	35,323	287,413	良い	都市計画局
3	住宅地区改良事業	445,093	1,279,834	—	都市計画局
4	住宅山面地総合整備事業(旧「密集住宅山面地整備促進事業」)	4,297,560	338,224	—	都市計画局
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

\*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

## &lt;今後の方向性&gt;

- 検査済証の交付率100%を目指し、警察、消防、金融機関、指定確認検査機関、建築関係団体などの多様な関係機関と連携して、建築主や事業者に対し、検査済証の必要性等に関する普及啓発を行うとともに、工事監理の徹底、各種申請・手続における検査済証の要件化、建築パトロールの強化等を図る。
- 耐震化支援事業を充実するとともに、建築関係事業者と協働しながら、あらゆる機会を捉えてすまいの耐震化の普及・啓発を行い、すまいの耐震化率を上げる。
- 地域が主体的に行う防災活動、事業者等との連携の下に、すまいの耐震化をはじめとした、防災・減災への取組を実施し、コミュニティの重要性への再認識を促す。

施策名	2404	住宅・住環境の安全性の向上				
指標名	検査済証の交付率（％）					
担当課	建築安全推進課	連絡先	222-3613			
<b>1 指標の説明</b>						
確認済証を交付した件数に対する検査済証を交付した件数の割合						
<b>2 指標の意味</b>						
安全が確保された新築建築物が増えてきていることを示す指標			<b>3 算出方法・出典等</b>			
算出方法：確認済証を交付した年度から3箇年度を経過した時点において、着工の有無及び検査済証の交付の有無を調査することにより、検査済証の交付率を算出する。 出典：事業担当課調べ						
<b>4 数値</b>						
数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	21年度	22年度		数値	根拠	達成度
96.4	96.4	96.4	増減なし	100	建築基準法第7条に基づき、完了検査は受納しなければならないものであるため、目標値は100%とする。	96.4%
数値	全国順位	中長期目標			備考	
		数値	目標年次	達成度		
100%		26年度	96.4%	京都市建築物安心安全実施計画		
<b>5 評価基準</b>						
達成度（最新数値／目標値）が a:95%以上 b:90%以上95%未満 c:85%以上90%未満 d:80%以上85%未満 e:80%未満						
<b>6 基準説明</b>						
当該指標について、京都市建築物安心安全実施計画において、平成26年度末で100%を目指すことを踏まえ、95%以上をa、以下5%刻みで基準を設定した。						
<b>7 評価結果</b>						
24	25	26				
b	a	a				
指標名						
耐震化による固定資産税の減額を受けた件数（件）						
担当課	建築安全推進課	連絡先	222-3613			
<b>1 指標の説明</b>						
住宅の耐震化による固定資産税の減額申請件数						
<b>2 指標の意味</b>						
住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新がなされていることを間接的に示す指標			<b>3 算出方法・出典等</b>			
出典：資産税課調べ						
<b>4 数値</b>						
数値	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度
19	17	17	2件減	86	中長期目標を達成するために当年度達成すべき数値	19.8%
数値	全国順位	中長期目標			備考	
		数値	目標年次	達成度		
120件		31年度	14.2%	京都市住宅マスタープランにおけるバリアフリー化率中の目標値への伸び率を参考として約2倍の伸び率と想定		
<b>5 評価基準</b>						
達成度（最新数値／単年度目標値）が a：100%以上 b：80%以上100%未満 c：60%以上80%未満 d：40%以上60%未満 e：40%未満						
<b>6 基準説明</b>						
達成度（単年度目標値に対する最新数値の割合）100%をaとし、20%ごとに区分						
<b>7 評価結果</b>						
24	25	26				
b	e	e				



施策番号	2405		
施策名	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築		
概要	高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者に対し、安定した居住を確保するため、市営住宅をはじめ、これを補完する公的賃貸住宅や民間賃貸住宅等を活用した重層的なセーフティネットの構築を目指す。		
担当局・部室	都市計画局・住宅課、まち再生・創造推進課	共管局・部室	
上位政策	24 住宅		
施策に関係する 主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

指標名	24年度	25年度	26年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1 バリアフリー化による固定資産税の減額を受けた件数(件)	b	b	26	29	32	90.6%	b	1.00
2 高齢者向け賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅)の戸数(戸)	a	a	1,544	2,173	918	236.7%	a	0.50
3 市営住宅の当該年度の公募戸数(戸)	a	a	753	730	700	104.3%	a	0.50
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
							<b>客観指標総合評価</b>	<b>a</b>

#### 2 市民生活実感評価

\*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果に基づいています。

設問	26年度回答					有効回答者数	評価	
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。	28 6.2%	58 12.8%	194 42.8%	102 22.5%	71 15.7%	453	c	
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
							<b>市民生活実感調査総合評価</b>	<b>c</b>

## 3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている					25年度	C
	重み付け	<input type="checkbox"/> 客観指標	a	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 客観指標は、高齢者や低所得者等に対して、安全な住まいの供給状況を示しているが、市民実感は、十分に確保できているかをより直接的に表すものであるため						24年度	C
(原因分析) 【客観指標】●住宅のバリアフリー化は介護保険制度による住宅改修の支援の認知が一定進んでいることから3年連続b評価、高齢者向け賃貸住宅の戸数についても、高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅についての認知が進んできていることから、3年連続a評価と高い評価が続いている。 ●市営住宅の公営戸数も、前年度並みの空き室整備に努めた結果、目標数を確保でき、3年連続a評価と高い評価を得ている。 【市民の実感】セーフティネットとしての住宅確保は着実に進んだこともあり、d→c評価と一定改善はされたが、高齢化の進行や生活・雇用が不安定である社会情勢などから、引き続き評価は低くなっていると考えられる。							

## 今後の方向性の検討

## &lt;この施策を構成する事務事業&gt;

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	地域暮らしの安心(一般型) 高齢者向け住宅改修事業(市営住宅及び民間賃貸住宅の改修事業)	887,578	890,534	良い	都市計画局
2	地域暮らしの安心(一般型) 高齢者向け住宅改修事業(民間賃貸住宅の改修事業)	89,988	87,782	良い	都市計画局
3	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度	549,232	626,144	かなり悪い	都市計画局
4	市営住宅	5,770,615	5,649,862	良い	都市計画局
5	京都市久我の杜生涯学習プラザ	7,183	7,304	—	都市計画局
6	久我の杜シニア住宅建設事業	9,622	9,472	—	都市計画局
7	被災者向け住宅情報センター業務	21,338	21,062	—	都市計画局
8	市営住宅改善事業	1,289,701	1,901,499	—	都市計画局
9	市営住宅滞納整理強化事業	15,377	—	—	都市計画局
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

\* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

## &lt;今後の方向性&gt;

- 住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するための受皿として民間賃貸住宅の活用を進めるため、福祉分野等との連携や既存住宅の改修等による高齢者向けの優良な賃貸住宅の普及促進を進める。
- 京都市居住支援協議会の「京都市すこやか住宅ネット」ホームページにおいて、高齢者であることを理由に入居を拒まない「すこやか賃貸住宅」をはじめとする高齢者向けの賃貸住宅情報を一元的に提供しており、引き続き、その内容を充実させていくとともに、低所得高齢者等を対象とした住まいの確保、生活支援などにも取り組んでいく。

施策名	2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築					
指標名	バリアフリー化による固定資産税の減額を受けた件数（件）						
担当課	住宅政策課	連絡先	222-3666				
<b>1 指標の説明</b>							
住宅のバリアフリー化による固定資産税の減額申請件数							
<b>2 指標の意味</b>							
住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新がなされていることを端的に示す指標			<b>3 算出方法・出典等</b>				
			出典：行財政局税務部資産税課調べ（固定資産概要調査より）				
<b>4 数値</b>							
	前回数値	最新数値	推移	目標値			
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度	
数値	26	29	3件増	32	中長期目標を達成するために半年度達成率を基に算出	90.6%	
	全国順位	中長期目標			備考		
	数値	目標年次	達成度	根拠			
数値	16件	31年度	63.0%	バリアフリー化推進プログラムにおけるバリアフリー化促進の目標値への数値を基として27年の目標値を想定			
<b>5 評価基準</b>			<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>		
達成度（最新数値／半年度目標値）が a：100%以上 b：80%以上100%未満 c：60%以上80%未満 d：40%以上60%未満 e：40%未満			達成度（半年度目標値に対する最新数値の割合）100%以上をaとし、100%未満については20%ごとに区分している。		24	25	26
					b	b	b
指標名	高齢者向け賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅）の戸数（戸）						
担当課	住宅政策課	連絡先	222-3666				
<b>1 指標の説明</b>							
高齢者向けに整備された賃貸住宅の住戸（高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅の戸数）							
<b>2 指標の意味</b>							
高齢者が安心して暮らせる住宅の提供戸数を示す指標			<b>3 算出方法・出典等</b>				
			出典：事業担当課（住宅政策課）調べ				
<b>4 数値</b>							
	前回数値	最新数値	推移	目標値			
	24年度	25年度		数値	根拠	達成度	
数値	1,544	2,173	629戸増	918	高齢者向け優良賃貸住宅の過去の供給伸び率から算出した数値	236.7%	
	全国順位	中長期目標			備考		
	数値	目標年次	達成度	根拠			
数値					石川県独自の取り組みにより、高齢者専用賃貸住宅を23年度から作り、サービス付き高齢者向け住宅も新たに供給に努めている。		
<b>5 評価基準</b>			<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>		
達成度（最新数値／半年度目標値）が a：90%以上 b：80%以上90%未満 c：70%以上80%未満 d：60%以上70%未満 e：60%未満			サービス付き高齢者向け住宅は、制度開始当初の着工ラッシュが一旦落ち着く可能性も想定されるため、達成度（半年度目標値に対する最新数値の割合）が90%以上をaとし、90%未満については10%ごとに区分した。		24	25	26
					a	a	a



施策番号	2406		
施策名	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント		
概要	市営住宅において、多様な世代が居住する団地づくりを進めるとともに、子育て施設や高齢者施設等の導入により団地内外の交流やコミュニティの活性化に資する機能の充実を図る。		
担当局・部室	都市計画局・住宅室	共管局・部室	
上位政策	24 住宅		
施策に関係する 主な分野別計画等	京都市住宅マスタープラン		

### 施策の評価

#### 1 客観指標評価

指標名	24年度	25年度	26年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1 中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する活動の場の機能を導入した新規団地数(団地)	c	c	2	2	4	50.0%	c	1.00
2 -	-	-	-	-	-	-	-	-
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
			<b>客観指標総合評価</b>				<b>c</b>	

#### 2 市民生活実感評価

\*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	26年度回答						有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない			
1 低所得者や高齢者などがくらしやすい市営住宅や民間賃貸住宅が十分に確保されている。	28 6.2%	58 12.8%	191 42.8%	102 22.5%	71 15.7%	453	c	
2 -							-	
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
<b>市民生活実感調査総合評価</b>							<b>c</b>	

## 3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

C	施策の目的がそれぞれ達成されている					25年度	C
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	c	<input type="checkbox"/> 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 施策の目的は、市営住宅団地における多様な世代の居住、周辺地域とのコミュニティの活性化であり、広く市民を対象としたアンケート結果より、客観指標の方がより適切であるため						24年度	C
(原因分析) 【客観指標】客観指標の目標値の半数に当たる2件のコミュニティの活性化に資する機能の導入が図られた。一方で、当該機能の導入にあたっては、各団地自治会と連携し、各団地の状況やニーズを把握し、団地住民の合意を得て進める必要があり、取組の成果が出るまでにはかなりの時間を要することから、目標値は達成しておらず、3年連続c評価が続いている。 【市民の実感】市営住宅については、d→c評価と一定改善はされたが、建設から相当の年数が経過し老朽化が進んでいることや、エレベーター等が設置されていない住棟があるなど、ハード面の状況もあり、引き続き評価は低くなっていると考えられる。							

## 今後の方向性の検討

## &lt;この施策を構成する事務事業&gt;

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

\*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

## &lt;今後の方向性&gt;

- 平成24年9月に市営住宅の自治会を対象に実施したアンケートでは、自治会活動を支えるための要望として、「子育て世代の入居促進」や「コミュニティ活性化に関する専門家やアドバイザーの派遣」を挙げている自治会が多く、幅広い世代の交流や地域コミュニティの活性化に対する関心の高さが伺えるが、このことは高齢化等による自治会運営の担い手が不足していることとも密接に関連している。これらのアンケート調査の結果を踏まえ、市営住宅の自治会などをはじめとした、団地内外の交流の担い手に対する支援メニュー（例えば、京都市各局で実施している補助制度の紹介や各団地の取組紹介による交流の活性化促進など）を取りまとめ、これに基づき、団地内の既存施設を広く有効活用しながら、団地住民と周辺地域との幅広い交流を進めていく。
- 低所得者や高齢者などがぐらしやすい市営住宅等の確保が課題となっていることから、高齢者などが暮らしやすい市営住宅となるよう、国の補助も活用しながら、耐震改修やエレベーター設置、高齢者住戸改修等を行っており、今後も取組を進めていく。

施策名	2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント				
指標名	中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する活動の場の機能を導入した新規団地数(団地)					
担当課	住宅管理課, 住まいまちづくり課		連絡先	222-3631, 3635		
<b>1 指標の説明</b>						
中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する活動の場を新たに導入した団地数						
<b>2 指標の意味</b>			<b>3 算出方法・出典等</b>			
市営住宅団地のコミュニティの形成及び活性化の状況を示す指標			出典等：事業担当課（住宅管理課）調べ			
<b>4 数値</b>						
	前回数値	最新数値	推移	目標値		達成度
	24年度	25年度		数値	根拠	
数値	2	2	増減なし	4	京都市住宅マスタープランの目標値52(中・大規模団地数)×16(目標設定時の導入団地数)÷26(新規導入団地数)を各年度で等分して年度目標とする。	50.0%
	全国順位	中長期目標			備考	
		数値	目標年次	達成度		
数値	39団地(新規導入)	31年度	19.4%	京都市住宅マスタープラン	中長期目標に対する達成度については、これまでに活動の場を導入した団地の累計で算出(25年度時点の累計：2団地)	
<b>5 評価基準</b>		<b>6 基準説明</b>		<b>7 評価結果</b>		
達成度(最新数値/目標値)が a: 80%以上 b: 60%以上80%未満 c: 40%以上60%未満 d: 20%以上40%未満 e: 20%未満		目標達成に向けて各団地に働きかけを行っていくが、住民間の合意形成が前提となることから、達成度が80%以上をaとし、80%未満について20%ごとに区分した。		24	25	26
				C	C	C

